

質問回答書

<p>工事 (業務) 名</p>	<p>一関市橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託</p>	<p>工事(履行)場 所</p>	<p>一関市内</p>	<p>開札年月日</p>	<p>令和6年6月27日</p>
<p>No.</p>	<p>質 問</p>		<p>回 答</p>		
<p>1</p>	<p>旅費交通費(率計上分)について、「土木設計業務(直接人件費の0.63%)」と「調査、計画業務(直接人件費の1.49%)」のどちらで算出するかご教示願います。また、これによらない場合の直接人件費の割合(率)について、ご教示願います。</p>		<p>設計業務等標準積算基準書の旅費交通費の率を用いた積算(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)に記載されているとおり、「率を適用する区分は積算基準書に準拠する。」こととなっております。 なお、今回の区分は「土木設計業務」となっております。</p>		